

# 移民による送金とマネー・ロンダリング

櫻井 公人

はじめに

- 1 マネー・ロンダリングとオフショア金融市場
- 2 移民による送金と送金システム
- 3 送金に依拠した発展戦略の持続可能性

おわりに

はじめに

本稿では、マネー・ロンダリングと移民による本国送金との交錯するところに現われる問題をスケッチする<sup>1)</sup>。グローバリゼーションを理解するために、とりわけ21世紀初頭におけるグローバリゼーションのはらむ諸問題を理解するために、マネーの移動と人の移動との2面からとらえることが必須である。その好例であり、そこにはらまれる矛盾点を提起しているのがこの問題である。通常理解を疑い、検討課題を確定するための予備的作業を行ないたい。

マネー・ロンダリングは、世界で第3位の産業だという(ジェフリー・ロビンソン)。資本移動を規制することで成立していたブレトンウッズ体制にあってはユーロ市場においてのみ自由な金融ビジネスが可能だったが、1970年代における資本移動規制撤廃と1980年代におけるアメリカ発の金融自由化が各国に波及したことにより、1990年代には第2期のグローバリゼーションが全面開花した<sup>2)</sup>。この中で、発展途上国も為替管理を緩和し、資本移動規制を撤廃するよ

---

1) 移民による送金には、世界銀行のデータでは、1年以上居住する労働者による送金 (worker's remittances, 経常収支)、短期滞在者による雇用者報酬 (compensation of employees, 所得収支)、移民による資本移動 (migrants' transfer, 資本収支) を含む。

2) 19世紀半ばから1910年代あるいは20年代にかけても、世界は今日と同様のグローバリゼーションを経験していた。これを第1期グローバリゼーションと呼ぼう。GDP比でマネーの国際間の移動を推計すれば、今日に匹敵するグローバリゼーションが見られた。貿易額、労働力移動などで見ても同様である。ロシア革命や第一次世界大戦によってこの傾向が途絶え、1930年代大不況はこれを決定づけた。そして、その後この傾向を再度逆転するのは1970年前後以降である。つまり、およそ1910-20年代から70年前後までは、それ以前やそれ以後とは異なるシステムが機能していたと見ることができ、第1期グローバリゼーションはこのシステムの下で伏流し、1970年代から今日にかけて第2期グローバリゼーションとして再び頭をもたげたものといえる。

う求められてきた。ところが、21世紀を迎えた今日、テロ対策のために、むしろ為替管理を強化するよう求められる局面が現われている。通常のビジネスに対しては為替管理の緩和を、そしてテロリストや麻薬業者に対しては為替管理の強化を、というのが、本来は望ましいのだから容易でない。それができないのは先進国も途上国も同様である。

この間の大きな変化として、金融機関を含む企業行動の自由な領域が格段に広がったことをあげられる。これを単に喜ばしいとするわけにはいかない。組織犯罪などが国家の規制をかいぐる能力もまた、同じだけ歩を進めていることになるからである。いわば表のグローバリゼーションに合わせて裏のグローバリゼーションもまた同様の進展を見せているはずなのである。技術進歩だけがその原因なのではない。国家の側が自ら規制力を手放した分野があり、規制しないことによってグローバリゼーションが展開してきたともいえることを確認しなければならないのである。

## 1 マネー・ロンダリングとオフショア金融市場

1000万円の宝くじの当たり券を1100万円で買ってくれる人がいると聞いたら、信じるだろうか。自分の現金を宝くじや当たり馬券に変えてもらうために10%ぐらいの手数料を払ってもよいという、特殊な事情をもつ人も世間には少なくない。たとえば、脱税や犯罪で得た資金を、宝くじで幸運にも手にした資金であるかのように偽装したいといった人々である。このように、汚い資金を合法的な資金に変身させることを、マネー・ロンダリングという。麻薬・武器取引や賄賂・テロ活動資金など出所不明の資金は、いくつかの金融機関の架空口座などで取引を繰返されることで追跡不能となり、合法資金のように偽装されるというのがその典型的な操作である。グローバリゼーションの進展とともに、マネー・ロンダリングの手口にも大がかりなものが登場し、ロンダリングされる資金額は、年間で1兆 1兆5000億ドル（世界銀行）、あるいは世界GDPの2.5%（IMF）と推計されている。モナコ、リヒテンシュタインなどヨーロッパの小国やカリブ海諸国など、税率が低く金融機関への監督の緩やかなオフショア金融センターないしタックス・ヘイヴン（租税回避地）にある銀行口座がその温床と見られるのが常であったが、果たしてそのよう言い切れるであろうか。

たしかに、こういった操作が可能になるためには、このプロセスの進行に協力する金融機関の存在が不可欠である。ゴルゴ13は殺人で得た代償をスイスの銀行口座に振り込ませるのが常である。顧客がスイスの銀行を利用するのは、顧客情報に対する守秘義務を厳密に果たすという評判が誘引となっている。また、カリブ海のオフショア金融センターに存在する金融機関が利用されるにあたっては、詳細な顧客情報を求められないことが誘引かもしれない。ただし、1件あたりの送金手数料は10%を越えて20%に近く、そのことが特殊な事情をもつ利用者に対してそれと知らせるサインになっている。犯罪に加担したとして指弾されるのは避けたいもの

の、おカネに色はついていないのだからあえて源泉は問わない、というのが金融機関の本音であろう。いわば、「知らんぷり」をするためにこそ、金融機関としての「守秘義務」がふりかざされることになるのである。資金の出所を精査したいというインセンティブは、そもそも金融機関側には一般に存在しないと見たほうがよい。

しかし、脱税をはじめとする犯罪を結果的に手助けするとなれば、放置されるわけにもゆかない。1989年のアルシュ・サミットでOECD内にFATF（金融活動作業部会）を設置することが決まった。FATFは1990年に「40の勧告」を出し、取引口座の本人確認徹底や疑わしい取引の報告義務化などの政策採用を各国に訴えた。2000年6月には、この措置に対して非協力的な15か国をリストアップし（NCCT: Non Cooperative Countries and Territories）、35の国・地域をタックス・ヘイヴンと認定するなど、規制は強化されようとしていた。

これらの措置は、小さいながらも非合法マネーの国際移動を管理するための重要な第一歩と見られたが、2001年5月にアメリカはこれら規制策についてそれまでの支持方針を撤回すると表明した。金融業界の意向を反映したものと見られる。確認の徹底や報告義務といった規制策が金融自由化の流れと逆行し、それが個々の金融機関にとって単なるコスト増加要因でしかないことが、その背景であろう。

ところが、2001年9月に起きた同時多発テロ事件後に、アメリカのこの姿勢は変化し、規制と管理の方向に再転換した。同時にその課題もテロ資金の捕捉と規制に重点が移動した。2003年にリストアップされていたのは、クック諸島、エジプト、グアテマラ、インドネシア、ミャンマー、ナウル、ナイジェリア、フィリピン、ウクライナであり、9か国・地域にまで減少していたが、2006年6月時点でリストアップされているのはミャンマーのみとなっている。このブラックリストに載せられたのは、当初、オフショア金融センターをもつ国・地域が多かったが、次第に単に行政能力の低い国のリストに変わっていったように見える点が興味深い。

いったい問題はどこにあるのか。プレイスメント（入金）、レイヤリング（移転の繰り返し）、インテグレーション（合法資金として還流）という3段階を経るとされるロンダリングのプロセスの中で、銀行への入金や振込みなど個別の取引や行為だけを見れば何ら問題はなく、行動じたいを違法とは断じがたい。したがって、規制の根拠は麻薬取引がらみであるとかテロ資金であるとか、源泉となる資金の出所の違法性にある。そして、金融機関は資金の源泉を知りうるケースもあるが、厳しい金融機関からは顧客が逃げるかもしれない、本人確認や当局への報告は金融機関にとってコストを増すことはあっても利益に結びつくことはめったにない。したがって、アメリカのように金融界の声の大きなところでは、この規制強化を反故にする動きが力をもったのである。

以上の概観から確認されるべき点は何であろうか。マネー・ロンダリングがオフショア金融センターないしタックス・ヘイヴンとの関連で意識されるのは誤りではないにしろ、より重要な点を忘れるとミスリーディングとなりうる。マネー・ロンダリングに最大の場を提供してい

るのは、バハマやケイマンではない。ロンドン、ニューヨークこそが、世界最大のマネー・ロンドンリング・センターであるというのが第一点である (Marchant, p. 237)。パミュダに登録された12,000社の外国所有の法人のうち、実際にオフィスをおいているのはわずか300社に過ぎない。それもほぼペーパー・カンパニー (shell company) である。邦銀のケイマン島支店の帳簿はたとえば日本橋支店に置かれているのであり、実態は常にロンドン、ニューヨーク、東京の側にある。1950年代にロンドンに登場したユーロ市場を追って、1981年にはニューヨークに IBF (International Banking Facilities) という名のオフショア市場が、また1986年に東京には JOM (Japan Offshore Market) が登場し、今日の金融市場はオフショア市場と区別する必要がないほど自由化されている。

確認されるべきは、より大きな構図がどうなっているかである。S. ストレンジは、英連邦の解体の中でタックス・ヘイヴンが生まれ、一次産品価格の低迷から麻薬原料栽培が促進され、銀行の「守秘義務」を支える専門職意識が顧客確認の不徹底と色のつかない資金の導入とを促したと論じている。植民地の独立を約束をしたイギリスが、大戦後にそれを果たせなくなり、代わりに法の抜け道をつくって先進国企業を呼び寄せ小金を稼ごうとする「帝国の孤児たち」の行為に目をつぶったのが、タックス・ヘイヴン発生の発端であった (ストレンジ [1999])。

ケシ栽培の「黄金の三角地帯」はタイ・ビルマ国境から移動して、世界生産の75%にあたるアヘン4000トンが、アフガニスタンで生産されるようになった。一次産品価格の低迷と国際社会による最貧国の放置は、本当に貧しい地域で違法性の高い作物への依存を生み、あるいはタックス・ヘイヴンを生んだ。これらが麻薬ビジネス、租税回避、詐欺資金の隠蔽に利用しようとする企業やマフィア、腐敗した政治家たちのニーズに応える形で存在できたのである。

## 2 移民による送金と送金システム

2004年に、外国にいる移民による送金は1,604億ドルにのぼった。これは1,660億ドルだった直接投資の純流入に匹敵し、790億ドルだった ODA 資金を凌いだ。移民による送金は1990年に312億ドル、95年に578億ドル、2000年には856億ドルだったのであり、2ケタ成長を続けた結果である。2001年から2004年までの増加は著しく、10億ドル以上を受け取った34か国のうち、26か国が30%を超える増加率を記録している (2004年データ, World Bank, p. 87)。

ラテンアメリカ・カリブへの送金380億ドルは、同地域への民間部門の外国総投資額に匹敵する。送金額はラテンアメリカの6か国では GDP の10%に相当し、ニカラグアの GDP の29%に相当する (2003年データ)。アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ケープ・ヴェルデ、ガザ、ハイチ、ジャマイカ、キリパチ、レバノン、ネパール、サモア、セルビア・モンテネグロとトンガでは、商品輸出よりも大きな収入を生んでいる。他にも28か国で、移民による送金が最大の資金流入項目となっている。すなわちそれはメキシコで FDI (外国直接投資) より

も大きく、スリランカで茶の輸出額よりも大きく、またモロッコでは観光収入よりも大きい(2004年データ, World Bank, p. 88)。

ホンジュラスとニカラグアでは、世帯あたりの年平均の送金額は、1人当たりGDPの2倍であり、ハイチでは3倍である(2003年データ)。途上国だけにとどまらない。ポルトガルでは1990年代の末に、銀行預金総額の5分の1が移住者によるものであった。

移民による送金が急増した事情はどこに求められるのか。移民の増加が第一の理由としてあげられる。誕生した国または国籍をもつ国以外に生活する移民の数は、世界で1990年の1.54億人から増加して2002年に1.8億人となった。うち60%が先進国に居住する。アメリカ合衆国への不法移民は、1989年の250万人から2000年に850万人になった。EU 17か国における外国人人口は、1988年の1,580万から1998年の2,170万へと、いずれも大きな増加をみせている。他にも顕著な例として、ペルシア湾岸諸国の労働力の過半が外国人であることなどをあげることができよう。

送金急増の第2の理由として、IMFの指導による為替管理の緩和や、闇の(非公式な)送金ルートから正規の(公式の)ルートへの転換などによって、記録の残る取引が増加したという事情もある。これは、いわば送金システムを近代化し、マネー・ロンダリングやテロ資金の移転に使われやすいとされる非公式で不透明な送金ルートをふさいでいこうとする努力の成果ともいえる<sup>3)</sup>。

ここで、近代的な公式の送金ルートとは、銀行、信用組合、郵便局や、ウェスタン・ユニオン社(Western Union)<sup>4)</sup>、マネー・グラム社(MoneyGram)に代表される送金会社(MTO: Money Transfer Operator)などを指す。たとえば、アメリカの送金会社であるウェスタン・ユニオン社は年商23億ドルをあげ、世界に35,000支店、北米以外に10,000拠点をもつ。送金会社など40,000が参加するWorld Council of Credit Union(79か国に拠点)はIRNetと呼ばれる送金ネットワークを開発している。IRNetでは組合員による1,500ドルまでの送金に6.5-10ドル程度の手数料を課す。バンク・オブ・アメリカのセイフ・センドカードを使った送金では、ATMでの引き出しが可能である。ニュージャージー州のアメリカン・キャッシュ・エクステンジ社(American Cash Exchange)によるPoni PINカードでもATMを利用する。とはいえ、こういった送金手段は銀行のATMネットワークの整備された地域の住民にとっては便利だが、ATMが1台も存在しない地方、国では役に立たない。

これに対し、非公式の送金ルートとされるのは、パキスタンのhawala、イランのHavala、インドのHundi、中国の「飛銭」、「勘合」、香港のhui kuan、タイのphoe kuan、フィリピン

3) 公式(formal)、非公式(informal)の区分は、FATFによれば、当局が把握し、その監督・規制に服しているかどうかによる。これを合法、非合法と訳せば、後者では犯罪的なニュアンスが強まる。

4) Western Union社は、かつて通信会社であった。

<http://www.westernunion.com/info/aboutUsHistory.asp?country=global> (2006年7月15日)。

ンの Padala, ベトナムの hui など, 伝統的な送金システムである。こちらの手数料は安く, hawala のケースでは送金額の0.5 3 %程度である。hawala は, 一般に「送金」「振替」を意味するアラビア語でもあるが, 古くからイスラム圏で利用されてきた送金システムを指す。金融制度内で当局の監督に服しているわけではないので, FATF の区分では, 非公式ルートとなる。さらに, アルカイダがテロ資金の送金に用いたことが判明したため, テロ資金とのつながりを強調されて関心をもたれるようになった。

hawala による送金では, 送金を専門に掲げた業者ではなく, 雑貨屋や宝石店などが窓口 (hawaladar) となって取引を仲介する。たとえばロンドン在住の A からパキスタンに住む家族 B への送金の依頼を受けた hawaladar であるロンドンの商店主 C は, パキスタンの仕向地の hawaladar D に電話などで連絡し, 受取人 B が D に出向いた際に伝えるべき暗号を聞いてそれを A に伝える。A が B に暗号を伝え, B は D に出向いて資金を受け取る。暗号を覚えておけば代理人が受け取ることもできるし, D が B に配達することもある。小額の取引であっても, 送金手数料と現地通貨への両替手数料を合わせてたとえば 1 %程度の手数料で収まるという。ロンドンの hawaladar C は, 店の本業についての広告をローカル紙などに掲載する際, ついでに「送金」という文言を 1 行追加して示すことがある。送金者 A は, ロンドンなど業者の多い地域では, たとえば 1 %ではなく定額で表示する別の業者の手数料とを比較することができるため, 競争によって手数料は低下しうる。

C と D との間での未決済分は, 公式ルートで決済されるか, 他の hawaladar を利用することによって結局複数口が集約されて決済されることになる。あるいは, C と D との間で行なわれる恒常的な商品貿易などに際して over invoice や under invoice によっても決済されうる。すなわち, C から D への輸出品の代金が要決済分だけ値引きされて請求されれば, 値引き分で C から D への決済が完了することになる。逆に言えば, 価格を変更しやすい商品を扱っている業者が hawaladar としてのメリットをもつともいえそうであり, 宝石商がこれに該当する。

hawala は, 宗教や地縁, 血縁による長期的な結びつきを前提にしており, 横領したり信頼を裏切ったりすれば, ネットワークから排除・抹殺される可能性がある。取引が完了すると関連記録は抹消されること, 反対決済に under invoice が行なわれうることなどに着目すると, マネー・ロンダリングに利用されやすいとの懸念は根拠のないことではない。

al Barakat 社はソマリアで年間 5 億ドルの送金を扱ってきたが, 2001年の同時多発テロ事件後に, 規制強化とともに営業を停止した (停止させられた)。アルカイダもこの送金網を使ったというのだが, 政府も目立った産業も, 銀行も存在せず混乱状態にあるソマリアに, 唯一外貨 (と, したがって必需品を入手する手立て) をもたらしていたのが, 移民労働者による送金だった。2000年における推計 2 億ドルから 5 億ドルほどのソマリアへの送金の多くが移民労働力からの送金であり, 外国からの援助は 6000 万ドルほどだった。送金はソマリアの GDP の 25 40%に相当した。その外貨流入ルートが閉ざされたことでソマリアの混乱はさらに増した。

外の世界とつながる唯一の資金移転インフラが閉ざされたのだからである。外国からの NGO なども資金移転の手段を失った。

テロ資金規制との関連では、今 FATF などによって行なわれている政策は、不透明で非公式な送金手段を、規制に服する公式な送金手段に置き換えようというものであり、そのために公式ルートの高い手数料を引き下げようというものである。ところが皮肉にも、規制の強化は送金手数料を引き下げるところか引き上げることにつながる。

金融自由化の進展が何をもたらすかといえば、金融機関の運営が当局の監督に服するための書類作成に追われなくてすむようになり、したがって顧客には手数料の引き下げやサービスの向上などが見込まれるというのが、公式の説明であったはずである。現行の送金システムを比較する限りこの姿に近いのは、いわば中小商店の連合である伝統的な hawala のほうである。今日展開しているのは、hawala への規制を強化して、hawala の送金手数料を上昇させ、利用者の便宜は低下するということなのである。

hawala は、金融機関の存在しない山奥や、銀行が営業できない政治的混乱にある地域にまでネットワークを張りめぐらせた低コストで優秀な送金システムであり、合理性をもたないわけではないことも確認すべきである<sup>5)</sup>。むしろ、近代的なシステムの下でならマネー・ロンダリングやテロ資金の送金が少ないかのような暗黙の想定があるのだとすれば、それこそが再考されてよいだろう。

### 3 送金に依拠した開発戦略の持続可能性

移民による送金の増加は、送金ルートをめぐる公式か非公式かという課題領域をうきぼりにした。一方で、この資金が援助を上回り、直接投資に匹敵する規模になると、新たに途上国における開発戦略にかかわる問題を提起する。開発資金は、第 2 次世界大戦後に長らく国内で蓄積された貯蓄によってまかなわれるべきことが想定されてきた。その後、1980年代の銀行ローン、その後の証券化された資金、または直接投資資金など、先進国資金の多様な源泉をうまく呼び寄せることによって急速な発展が可能になるという新しい局面が生まれてきた。これによって工業化を達成する国・地域の増加は、「新しい国際分業」と見られるべき局面でもあった。むろん、すべてが順調に展開したわけではない。1980年代の銀行ローンの増加は中南米地

---

5) 利子を禁ずるイスラム金融が注目を集めているが、かつてキリスト教の下での金融も為替手数料に置き換えて利子相当分を徴収したり、「リース」取引を仮装するなど、同じようなことが行われていた。為替と送金システムの発展の中に位置づけても、Amex や Wells Fargo など現代アメリカの金融機関は、かつて運送兼送金業者であり、hawala と共通する面をもっていた。ノン・バンクとなった Amex も、商業銀行と同じ規制に服しているのではないが、トラベラーズ・チェックなどの形でマネー代替品を扱う割にこれへの規制はゆるかったのである。

域をはじめとして累積債務問題を発生させた。また、為替管理を緩和、資本移動規制を撤廃して、急速な資金流入をはかることで発展を遂げた国が、その後急速な資金流出に見舞われる、いわゆる「通貨危機」が1990年代に頻発した。移民による送金は、新しい開発資金源泉となり、さらには新しい開発戦略の基礎を提供することになるのだろうか。

ドミニカ共和国では、1990年代末の送金急増によって地域でトップの高成長が生まれ、それが貧困削減につながった。1990年代末にエクアドルは今世紀最大の経済危機に見舞われたため、25万人以上が国外へ流出した。おかげで移民による送金は1997年の6億4,300万ドルから2001年の14億ドル以上（GDPの10%）へと増加し、経済を支えた。国際投資の浮動性に比べ、移民による送金は比較的安定しており、資金流出しがちな危機の時期にむしろ流入が増えることもしばしばであるのが大きな特徴である。

ただし、皮肉なことに、成功した移民たちほど本国への送金が少ない<sup>6)</sup>。このため、本国の経済を支えるのは、貧しい移民たちによる送金である。送金に依存して本国の経済改革が進まないという副作用も無視できない。最大の問題は、継続して移民が送り出されなければ送金はいずれ停止してしまう可能性があることであろう。したがって、送金を期待するなら、人々が国内にとどまることができるようにするための政策をとりにくくなり、むしろ移民は促されることになる。すなわち、移民による送金は、移民という永久運動する機械にエネルギーを注入するようなものである。したがって、送金受入国はそれをじょうずに使って、人材輸出をやめ、技術をもつ移民の帰還を促すような政策を採れるかどうか最大の課題となる（Wucker）。

ある調査によれば、外国生まれラティノ（大人）の42%（600万人）が、送金をしたことがあると答えた。送金を受け取った者の26%が自分で移民することを考えるようになったが、受け取っていない者では17%である。すなわち、送金を受け取れば受け取るほど、より多くの人々が移民を志すことになる。一方で、アメリカ合衆国での滞在10年以内のラティノ移民のおよそ半数が本国に送金を行っているが、滞在20-30年になると送金している者は23%に低下する。移民が受入国に統合され、彼らの購買力が2世代に移転するにつれ、彼らの貯蓄の大部分は受入国にとどまることになる。したがって、本国への送金が同水準を保つためには、継続的な移民が必要になり、このメカニズムは持続すると考えられるのである。また、移民による送金はインフレーション、とくに不動産価格のインフレーションを引き起こす可能性がある。あるいは、為替相場を引き上げて輸入品を高くし、輸出を妨げる側にはたらくかもしれない。そうになると、ますます外国からの送金なしに生活することが困難になる。移民による本国送金は移民送出国の経済を刺激し、人々が国内で生活することを可能にするが、その一方で人々を移民に向かわせる圧力をも生み出すという、矛盾した状況を生んでいるのである。

---

6) 年に50,000ドル以上稼ぐ労働者の19%が送金するが、30,000ドル未満ではより多く、労働者の46%が送金する（Suro）。



移民による送金については、フィリップ・マーティンが「移民のこぶ（逆U字形カーブ）」と呼んだ状況をふまえて考える必要があるかもしれない。（しばしば送金によって）1人当たり所得が上昇し、航空運賃などを負担できるようになって国外への移動が可能になると移民が増加する。だが、国外に移動してもその苦勞に見合うほど大きな生活水準の改善が見込めないところまで国内における1人当たり所得の上昇が続くと、移民は減少に転ずると考えられる。したがって、横軸に一人当たり所得を、縦軸に移民数をとれば、そこに描かれるグラフは逆U字型のこぶのような形になるはずである。

「移民のこぶ」を克服するために必要なのは2点である。移民からの送金を本国の生活水準向上にあてられるよう、チャネリングすること。教育や技術のある移民の帰還を促すことである。について、移民からの送金に公的送金網の使用を義務付ける政策は、バングラデシュ、パキスタン、フィリピンで大失敗したが、唯一韓国では成功した。中東での契約を政府が強力で支援した見返りに、進出企業が賃金部分を韓国銀行に預託したのである。トルコは1970年代の経済危機に際してドイツ・マルクとトルコ・リラの交換比率を操作した。450万人のブラセロ計画では、合衆国政府がメキシコ人労働者の賃金の10%をメキシコへの帰国後に支払う仕組みを採用したが、預託されたはずの賃金は散逸した。2001年3月、5億ドルの返還を求める訴訟が起こされた。

コロンビアは2003年末まで、本国に銀行口座を持つことを禁ずる政策をとったが、これは失敗例となった。成功例として、モロッコが国有のバンコ・ポピュレールからの送金について手数料を補助したケースがある。

2002年以降、メキシコ政府はマルチキュラ・コンスラー ID カード（領事館発行の証明書）を改訂した。およそ300の米銀がこれを元に口座開設を認めた。コロラド州選出の共和党トム・タンクレドは、合法移民でなくとも持ちうるこのカードが不法移民の合法化につながるとして反対した。2003年秋に財務省はこれを認めたが、各州で議論が続いている。

について、教育のある移民の帰還を促す政策が目ざされることになるのだろうか。多くの人材輸出国で大学卒業者の流出は10%以下だが、豊かな隣国をもいくつかの国では高度の教育を受けた人々の流出する比率が高い。ドミニカ、エルサルバドル、グアテマラ、ジャマイカ、メキシコ、モロッコ、チュニジア、スリランカなどがそのケースにあてはまる。

先進国に向かった25歳以上のインド系移民の80%が大学卒だが、インド国内では同世代の大卒比率は2.5%である。これは「頭脳流出」(brain drain) 的状況だが、高学歴労働者が国外で低賃金労働に従事するケースもある。香港のフィリピン人労働者の61%が高卒、32%が大卒だが、94%が清掃などの低賃金の仕事に就く。‘brain drain’ と ‘brain gain’ のいずれが勝るのか、論争の行方が注目される。また、移民の帰還をめざす政治制度の改革と労働市場におけるミスマッチ解消が課題となる。

## おわりに

成功した移民、高度の教育を受けた移民の還流政策もあって、市民権概念が拡張されるなど、政治的なインパクトも小さくない。例外だった二重国籍が普通になりつつある。移民の帰還を求める移民送出国では、外国で市民権を得た移民にまで市民権を認めるケースが増えている。ドミニカ大統領レオネル・フェルナンデスがよい例である。彼は17歳までニューヨークに住み、1996年には、「ドミニカ共和国に貢献する最もよい方法はアメリカ市民になることだ」と述べたのである。

フィリピンでは有権者の20%が海外にいて、年に116億ドルの送金がある。外国で帰化した者にも選挙権を与える法律が制定されたが、外国の有権者には賄賂を出しにくいから、これは政治改革の一環だと説明された。コロンビアでも海外在住者に議員としての被選挙権が与えられた。

19世紀と異なり、今日の移民の多くは周辺地域から高所得地域への移動である。ヨーロッパのグローバル都市では中東・北アフリカからの移民労働者への依存が高まっており、ユーロアラビア (Eurabia) と呼ばれる。アメリカが国内の砂糖生産者に補助金を出したためにカリブ海諸国の砂糖生産が崩壊し、多くの移民がアメリカに押し寄せたような連関は、あちらこちらに生じており、移民問題として表面化するが複雑に関連する背景をもつ政策問題は少なくない (Sassen)。世界経済の中心部における高齢化による人口バランスの激変とも関連して将来的に深刻な問題が内包されていると言わざるをえない。

### <参考文献>

George J. Borjas [1999], *Heaven's Door: Immigration Policy and the American Economy*, Princeton University Press.

Stephen Castels and Mark J. Miller [2003], *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World* 3<sup>rd</sup> edn., Palgrave Macmillan.

James C. Cobb and William Stueck eds. [2005], *Globalization and the American South*, University of Georgia Press.

Niall Ferguson [2004], "A World without Power," *Foreign Policy*, July/August.

Roger Daniels [2004], *Guarding the Golden Door: American Immigration Policy and Immigrants since 1882*, Hill and Wang.

ダグラス・ファラー [2004] 『テロ・マネー アルカイダの資金ネットワークを追って』 講談社。

Rodolfo O. de la Garza and Briant Lindsay Lowell eds. [2002], *Sending Money Home:*

- Hispanic Remittances and Community Development*, Rowman & Littlefield Publishers, 2002.
- Elizabeth Grieco [2004], “Will Migrant Remittances Continue Through Time? A New Answer to an Old Questions,” *International Journal of Multicultural Societies*, vol. 6, no. 2.
- Raul Hernandez Coss [2005], *The U. S. Mexico Remittance Corridor: Lessons on Shifting from Informal to Formal Transfer Systems*, The World Bank.
- Eric Hobsbawm [1994], *The Age of Extremes: The Short Twentieth Century, 1914 1991*, Michael Joseph.
- 井口泰 [2005] 「国際的なヒトの移動の新たな潮流 出稼ぎ労働から人材移動へ」『学際』第15号, 7月, 統計研究会。
- 伊預谷登士翁 [2001] 『グローバル化と移民』有信堂。
- Patrick M. Jost and Harjit Singh Sandhu [2000], The hawala alternative remittance system and its role in money-laundering,  
(<http://www.interpol.int/Public/FinancialCrime/MoneyLaundering/hawala/default.asp>)
- David Kapur and John McHale [2003], “Migration’s New Payoff” *Foreign Policy*, December
- 桑原小百合 [2005] 「途上国への労働者送金について」『国際金融』第1151号, 9月1日。
- Peter Lilley [2003], *Dirty Dealing: The Untold Truth about Global Money Laundering, International Crime and Terrorism*, 2<sup>nd</sup>. edn., Kogan Page.
- David Marchant, “Money Laundering”, in Anya Schiffrin and Amer Bisat eds., *Covering Globalization: a handbook for reporters*, Columbia University Press, 2004.
- Samuel Munzele Maimbo, *The Monetary Exchange Dealers in Kabul: A Study of the Hawala System in Afghanistan*, World Bank Working Paper No. 13, 2003.
- Donato Masciandaro ed. [2004], *Global Financial Crime: Terrorism, Money Laundering and Offshore Centers*, Ashgate.
- 宮島喬 [2004] 『ヨーロッパ市民の誕生』岩波書店。
- Monetary and Financial Systems Department, *Regulatory Frameworks For Hawala and Other Remittance Systems*, International Monetary Fund, 2005.
- 本山美彦 [2004] 『民営化される戦争 21世紀の民族紛争と企業』ナカニシヤ出版。  
——編 [2005] 『「帝国」と破綻国家 アメリカの自由とグローバル化の間』ナカニシヤ出版。
- 西川長夫, 大空博, 姫岡とし子, 夏剛編 [2003] 『グローバル化を読み解く88のキーワード』

平凡社。

Ronen Palan, *The Offshore World: Sovereign Markets, Virtual Places, and Nomad Millionaires*, Cornell University Press, 2003.

ジェフリー・ロビンソン [1999], 平野和子訳『マネー・ロンダリング 不正資金合法化のトリック』三田出版会。Jefrey Robinson [1996], *The Laundrymen: Inside Money Laundering, the World's Third Largest Business*, Arcade Pub.

サスキア・サッセン [2004] 田淵太一, 原田太津男, 尹春志訳『グローバル空間の政治経済学』岩波書店。Saskia Sassen [1998], *Globalization and Its Discontents*, The New Press.

SGCIME 編 [2005], 木前利秋, 竹之内真樹ほか『模索する社会の諸相 マルクス経済学の現代的課題 第集 グローバル資本主義』お茶の水書房。

Andres Solimano and Nathalie Watts, *International Migration, Capital Flows and the Global Economy: A Long Run View*, CEPAL, United Nations, 2005.

マンフレッド・B・ステイガー [2005] (櫻井公人, 櫻井純理, 高嶋正晴訳)『1冊でわかるグローバリゼーション』岩波書店。Manfred B. Steger [2003], *Globalization: A Very Short Introduction*, Oxford University Press.

スーザン・ストレンジ [1998] 櫻井公人訳『国家の退場 グローバル経済の新しい主役たち』岩波書店。Susan Strange [1996], *The Retreat of the State: The Diffusion of Power in the World Economy*, Cambridge University Press.

——— [1999] 櫻井公人, 櫻井純理, 高嶋正晴訳『マッド・マネー 世紀末のカジノ資本主義』岩波書店。Susan Strange [1998], *Mad Money*, Manchester University Press, 1998.

Robert Suro [2003], *Remittance Senders and Receivers: Tracking the Transnational Channels*, Multilateral Investment Fund/ Pew Hispanic Center, November 24.

David J. Tichenor [2002], *Dividing Lines: Politics of Immigration in America*, Princeton University Press.

Jyoti Trehan [2004], *Crime and Money Laundering: The Indian Perspective*, Kluwer Law International.

The World Bank, *Global Economic Prospects 2006: Economic Implications of Remittances and Migration*, the World Bank, 2006.

Michele Wucker [2004a], Remittances: The Perpetual Migration Machine, *World Policy Journal*, vol. 21, no. 2, summer.

———, [2004b], The Perpetual Migration Machine and Political Power, *World Policy Journal*, vol. 21, no. 3, Fall.

- 櫻井公人, 小野塚佳光編 [1998c] 『グローバル化の政治経済学』晃洋書房。
- [2003] 「改めて考える『カジノ資本主義』が鳴らす警鐘」『週刊エコノミスト』5月27日号。
- [2004a] 「お金もうけの鉄則その3について 少しは顔の見える国際政治経済学」『学際』, 第11号, 統計研究会。
- [2004b] 「グローバル化とマネー S. ストレンジを中心に」関下稔, 小林誠編 『統合と分離の国際政治経済学 グローバリゼーションの現代的位相』ナカニシヤ出版。
- [2005a] 「国際経済政策と国際政治経済学」新岡智, 板木雅彦, 増田正人編 『国際経済政策論』有斐閣, 2005年。
- [2005b] 「グローバル化と地域経済統合への一視点」『国際金融』第1153号, 10月1日。
- [2006a] 「アメリカ経済 移民による建国からカジノ・グローバリズムまで」本山美彦編 『世界経済論 グローバル化を超えて』ミネルヴァ書房, 2006年。
- [2006b] 「NAFTA とヒトの移動 地域経済統合とグローバル化への視点」『地域統合と人的移動 ヨーロッパと東アジアの歴史・現状・展望』お茶の水書房。
- [2006c] 「『行列の原理』と『誤発注』 グローバリゼーション研究との関連で」『国際金融』第1162号, 3月15日。

本稿は2005年度立教大学研究奨励助成金「S. ストレンジの国際政治経済学によるグローバル化とマネーロンダリングの研究」による研究成果の一部である。